

## 令和2年度第4回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和2年8月4日（火）15:30～16:50 評議会室

出席者：廣川理事長、青木副理事長、倉茂理事、山根理事、高橋理事、  
林理事、木村理事、元永監事

欠席者：山本監事

事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、小椋経営企画課長、  
武田学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長  
塚本参事、杉田課長補佐、吉田主幹

令和2年度第3回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、  
原案のとおり承認された。

### 議 題

#### （審議事項）

#### 1 令和3年度予算編成方針（案）について

高木財務課長から、資料に基づき説明があり原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・資料1頁の2（1）③は、当たり前のことのように思うが、記載することに大学運営上の意味があるのか。  
→各年度ごとの計画を進めるため、その裏付けとなる予算との整合性をはかるという意味で記載している。
- ・資料2頁の2（2）③の「教育カリキュラムの見直し」は、一般的なこととして記載しているのか、それともカリキュラムの見直しが予定されていて、その見直しにより非常勤講師の配置に影響が生じることなどが念頭にあって記載しているのか。  
→毎年小さなカリキュラムの変更は生じるが、例えば受講者が少なくなった科目を残し続けることは非常勤講師が増えることにつながるため、しっかりと考えて見直し等行っていただくよう記載しているもの。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生により、活動が制限されることで、中期計画の進行に影響を与えていると思うが、中期計画の見直しは考えているか。  
→予算については、執行できないものや新たに支出を要するものを整理している段階。近江楽座など学生の活動についてもどのように再開していくのかを議論しているところ。

#### 2 令和2年度補正予算（案）について

高木財務課長から、資料に基づき説明があり原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・大学独自の措置である大学院生の授業料減免は何名分を想定しているのか。  
→学部生の積算を基にして、家計が急変した大学院生については、3名分を積算している。
- ・現時点で新型コロナウイルス感染症に伴う申請実績があれば教えて欲しい。  
→家計が急変した学部生については、26名分を積算しているが、現時点で申請者は8名となっている。

### 3 教教分離の実施について

廣川理事長および山田総務課長から、資料に基づき説明があり原案のとおり承認された。

[主な意見・質疑等]

- ・たくさんの質問があり回答したということだが、どのような質問が多かったのか。

→教教分離の意義や、メリット・デメリット、人事については選考方法や全学教員人事委員会の役割、委員会等の会議が増えることで業務が増えることへの懸念等について多くの意見をいただいた。

- ・本学は学部から大学院への積み上げ方式の教育となっていることから、研究院と学部・大学院とは相当の相関性があり、学部・大学院と研究院とのつながりをなくすことはできないので、それがわかるような図としてはどうか。
- ・教員人事について、全学教員人事委員会で可否を審議するという仕組みはよくわかる。なかなか全学教員人事委員会で、認めないとするのは難しいと感じるが、こういうプロセスを経ることで当該人事の必要性が判断できるという意味では良いと思う。
- ・事務組織との関連がよくわからない。国立大学の多くは事務組織も大学も法人組織に入れていないが、事務組織がどこに入るのかということとその役割を明らかにしておく必要があるのではないか。  
→本学では、学部事務は置いておらず事務局一元化により対応しているため、全て法人に属することから整理する必要がなかったもの。
- ・個人的には、学術研究院に4つの研究院ができるという形ではなく、「系」に分かれることとして障壁は低いと説明する方が理解しやすいのではないと思う。
- ・学部学科という独立した組織に属したいと思っている教員が多いと思う。一気に変えることは難しいので、まずこの形で進めて年次進行の中で改善していけば良いのではないか。
- ・例えば、環境科学研究院は、環境科学部の教員がメインに入るという図にした方がわかりやすいのではないか、完全に一致するわけではないが、学部・学科の教育に対する責任体制をはっきりさせた方が大学の体制としては良いのではないか。あまりバラバラにすると会議が増えて大変になる。
- ・教教分離の趣旨からすれば、学術研究院の中に4つの研究院を設けるのではなく、何もないほうが理解しやすいのではないのかと思う。
- ・理事長が持つ人事権を全学教員人事委員会に持たせるということになるのか。  
→全学教員人事委員会は、全学的な視点からチェックする機関であり、候補者の選考業務は研究院で行うことになる。

#### (報告事項)

##### 1 令和2年度予算執行状況について

高木財務課長から、資料に基づき報告があった

##### 2 新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる対応について

青木副理事長から、資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・新型コロナウイルス感染症への対応で、民間企業でも業績等の予想は困難な状況にあるが、大学の予算編成や計画を立案するにあたり、例えば、大学活動レベル

の2をベースにして、レベル5の場合のリスクを一定織り込むとするなど、事後の検証に耐えられるよう前提を明確にされた方が良いと考える。

- 在宅勤務や在宅研究、とりわけ職員の在宅勤務について、どういった機器や体制、方法で実施しているのか。

→きっちりした枠組みがないままに試行したところだが、自宅から事務処理のため大学ネットワークに接続できなければ業務が限られるので、あらかじめ申請することで自宅から大学事務システムに接続できるようにし、このための環境整備を行った。部署によっては個人情報を取り扱うが、一定の場合には持ち出すことも可能とする約束事を設けるなどの対応を行ってきた。